

税金

■軽自動車税を口座振替している方へ、車検用納税証明書を郵送します

平成23年度の軽自動車税を口座振替している方に、6月14日(火)ごろに、口座振替済のお知らせと軽自動車税納税証明書(継続検査用)を郵送します。

■平成23年度市・都民税額決定・納税通知書を発送します

平成23年度市・都民税額決定・納税通知書の発送を6月6日(月)に予定しています。給与からの特別徴収の方は、5月上旬に勤務先へ税額決定通知書を発送しました。

また、今年度から市・都民税額決定・納税通知書の様式が変わりましたが、表示内容に変更はありません。

■国民税課

■公的年金から市・都民税が特別徴収(天引き)されます
今年度から対象となる場合

は、10月以降に支払われる公的年金から、公的年金所得に係る市・都民税が特別徴収(天引き)されます。

また、以前から引き続き徴収されている方については、平成22年中の所得や控除の内容に応じて、10月以降の特別徴収額が変更または特別徴収が停止となる場合があります。

給与など公的年金以外の所得に係る市・都民税額については、これまで通り給与からの特別徴収や、納付書により納めます。

なお、平成21年度から始まったこの制度は、従前の制度の納税義務者の範囲や納税額に変更はなく、新たな税負担は生じません。

詳細は、税額決定・納税通知書をご覧ください。

■公的年金を受給している65歳以上(平成23年4月1日現在)で、市・都民税が課税される方で、市・都民税が課税される方
※次に該当する方は、公的年金から特別徴収されません①特別徴収する税額が、老齢基礎年金などの年額を超える②前年中に

公的年金の支払いがなかった③公的年金から所得税と介護保険料および国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を天引きした後の額が、市・都民税の額より少ない■国民税課

国保・年金

■後期高齢者医療保険料・国民健康保険料の年金天引きを口座振替払いに変更できます

■変更方法：市役所2階保険年金課に届出用紙(郵送可)などを持参■保険年金課高齢者医療係・保険税係

■保険料・保険税の社会保険料控除について
後期高齢者医療保険料・国民健康保険料については、保険料・保険税を支払った方が所得税・住民税の社会保険料控除として税の申告を行うことができます。

ただし、被扶養者の保険料・保険税を年金天引きされている場合は、扶養者の社会保険料控除としての申告はできません。

年金天引きされている被扶養者の保険料・保険税を扶養者の社会保険料控除とする場合は、扶養者の口座から振替払いとすることで適用できます。これにより所得税や住民税が減額となる場合があります。

■保険年金課高齢者医療係・保険税係

市民生活

■6月は就職差別解消促進月間

■講演と映画の集い：6月23日(木)午後2時～4時30分■アミュータたちかわ※直接会場へ■講演「身近なところから差別意識をなくそう」映画「どうしてそ

んなこと聞くの」■雪竹欽哉氏(企画表現研究所所長)■先着1千人■産業労働局雇用就業部(☎03・5320・4649)

■人権問題啓発映画会：6月7日(火)午後2時～4時20分■台東区生涯学習センター■映画「響け大地に、人の心に」■どうしてそんなこと聞くの」「アイムヒア僕はここに」■定員300人■電話■東京都人権啓発センター(☎03・3876・5372)

■人権擁護委員の日・子どもたちからの人権メッセージ発表会
6月1日は人権擁護委員の日
昭和24年6月1日に、人権擁護委員会が施行されたことちなみ、全国人権擁護委員連合会で定めたものです。

■人権擁護委員(敬称略)：吉野美智子、鷹取百合子、能瀬廉英、日野昭和、山口徹雄、篠本政明、渡邊良勝

■子どもたちからの人権メッセージ発表会を開催：6月25日(土)午後1時45分～4時■ひの煉瓦ホール※直接会場へ

■6月23日～29日は男女共同参画週間■チャンスを分かち来を拓こう

■パネル展を開催：6月1日(水)～14日(火)：高幡図書館、6月7日(火)～21日(火)：多摩平の森ふれあい館、6月16日(木)～29日(水)：平山季重ふれあい館、6月23日(木)～30日(木)：市役所1階市民プラザ■男女平等課(☎584・2733)

■6月1日～30日は東京都暴走族追放強化期間です■暴走族の追放は、まず家庭からそして地域から

■推進の重点項目：①暴走族追放気運の高揚と環境づくりの推

進②若者の交通安全意識の向上による交通事故防止③暴走族および車両の不法改造業者の指導・取り締まり強化④暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策の推進⑤青少年への声掛け、対話を通じた健全育成および非行防止活動の推進

■子どもの非行などの問題で悩んでいる方や、いじめや犯罪などの被害に遭って悩んでいる子どもたちのための電話相談：警視庁ヤング・テレホンコーナー(☎03・3580・4970)

■子どもたちの安全確保
いずれも■日野警察署(☎586・0110)・市防災安全課

子育て

■児童育成手当・障害手当

母子・父子家庭、障害のある児童を養育されている方に支給されます。支給要件・申請に必要な書類、所得制限額(表1参照)など詳細はお問い合わせください。

●児童育成手当・障害手当所得制限額表(表1) (単位：万円)

扶養親族数	本人	
	所得額	給与収入額
0人	360.4	518.0
1人	398.4	565.6
2人	436.4	613.2
3人	474.4	660.4

※所得は扶養数が1人増加につき38万円加算

■お子さんの医療費を助成します

医療証を医療機関の窓口で提示すると、保険診療分の自己負担額(乳幼児は全額。小・中学生の通院は1回200円の自己負担あり)が助成されます。

小・中学生を養育している方は、所得制限があります。10月1日(土)からは医療証が切り替わり、平成22年中の所得で判定します。所得制限内の方は、9月30日(金)までに申請をお願いいたします。10月1日以後に申請された場合は、申請日からの資格となります。

■次のすべてに該当する方①乳幼児、小・中学生を養育している②小・中学生を養育している方は平成22年中の所得が制限額未満(表2参照)※主たる生計者の所得のみで判定。扶養人数は平成22年中の扶養数。控除対象配偶者を含む。所得額は社会保険料控除相当(一律控除分)8万円が加算されます。障害者・寡婦(夫)・医療費控除、老人扶養などがある場合は、お問い合わせください。

■医療所得制限額表(表2) (単位：万円)

扶養人数	国民年金加入・年金未加入者		厚生年金・共済年金加入者	
	所得額	給与収入額	所得額	給与収入額
0人	468	652.7	540	733.3
1人	506	695.5	578	775.5
2人	544	737.7	616	817.7
3人	582	780	654	860
4人	620	822.2	692	902.2

■児童育成手当・障害手当、子ども医療費助成制度の現況届を送付しました

現在受給されている方に、現況届を送付しました。この届出によって医療証切り替え後の資格を確認しますので、6月中旬に更新の手続きをしてください。

保健・医療

いずれも、問い合わせは生活保健センター内健康課(☎581・4111)へ

■高齢期の栄養と歯の教室
6月7日(火)午前10時～正午■生活・保健センター■炊飯器を使った簡単料理のデモンストラクションと試食、口の体操、食後の歯の手入れ方法■65歳以上の方■先着10人■電話

■ポリオ予防接種
6月6日(月)・20日(月)午前9時30分～11時■生活・保健センター■6週間以上の間隔を空けて、ワクチンを2回飲む■生後3カ月～7歳6カ月未満で過去2回接種していないお子さん■BCGを接種された方は、4週間以上の間隔を空けて接種■母子健康手帳、予防票■①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み来場を②麻しんなどの感染性疾患の完治から1カ月以上経過していないと接種できない場合。

■BCG予防接種
6月8日(水)・15日(水)・22日(水)午後2時～3時45分■生活・保健センター■生後6カ月未満でBCG予防接種を1度も受けていないお子さん■生後3カ月以降の接種を推奨■母子健康手帳、予防票、長袖服■①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み来場を②麻しんなどの感染性疾患の完治から1カ月以上経過していないと接種できない場合。

■女性なんでも健康相談
6月8日(水)・29日(水)午後5時～7時■生活・保健センター■産婦人科医による相談■電話

■産婦人科医による相談■電話

日野市ふれあい福祉まつり

福祉機器展示会開催

今年「1人が1つの思いやり」をキャッチフレーズに、市内の施設・団体が日常活動の発表、作品の展示・販売などを行うことで、住民の方々との交流を深める場として開催します。

また、3月11日に発生した東日本大震災の復興支援として、募金箱の設置、被災地域の物産販売も行う予定です。

■6月5日(日)午前9時30分～午後3時■日野中央公園、市民プラザ■模擬店、バザー、施設作

成製品販売、福祉機器の展示・販売、介護に関する総合相談、日野高校ギター部の演奏など

■福祉まつりポスターとキャッチフレーズの入選者(敬称略)

■ポスター最優秀賞：清水あけみ(日野青い鳥福祉会あおいと日野)
■キャッチフレーズ最優秀賞：長谷川由香(ボーイスカウト日野第4団)
いずれも■日野市社会福祉協議会(☎582・2319)